

令和4年度 第1回大津町立大津幼稚園民営化に係る事業者選定委員会 議事録

- 開催日時 令和4年10月26日(水) 10:00～
- 会場 大津町役場1階多目的室
- 出席委員 佐方委員長 関副委員長 佐々木委員 太田委員  
源川委員 出口委員 坂本ユミ委員 村上委員 藤本委員 羽熊委員  
坂本光成委員 (計13名)
- 欠席委員 なし
- 傍聴者 なし(非公開のため)
- 事務局 大隈子育て支援課長、蔵森入園支援係長、木瀬主事、江口主事
- 次第
  - 1 開会
  - 2 委嘱状交付
  - 3 委員長挨拶
  - 4 諮問
  - 5 議題
    - (1) 公立保育等再編方針について
    - (2) 大津幼稚園民営化のスケジュールについて
    - (3) 民間移譲に係る運営法人募集要項について
    - (4) その他
  - 6 閉会

■議題

(1) 公立保育等再編方針について

【事務局より説明】

[委員長]

事務局から再編方針についての説明でした。

また、今回の選定委員会につきましては、第1段階の民間の認定こども園設立に向けた民間移譲先の選定に係る要件等の審議ということになります。

ここまでの説明について、皆様から何かございましたらお願いします。

[委員]

民間の認定こども園と公立認定こども園では、どのようなメリットとデメリットあるのかを知りたい。

[事務局]

まず、公立の認定こども園について、資料2の公立園の在り方に記載している4つの柱を軸に、公立としての在り方、例えば地域のセーフティーネットや子育て支援拠点の整備等を公立のほうで進めていき、民間の認定こども園では、併せて、高まっている保育ニーズの対応といったところを補っていただくところで考えております。

[委員]

要は、子育てをしている親の支援まで取り組んでいかれるということでしょうか。

[事務局]

公立としては、それを中心に進めていくところですが、民間のほうにも併せて進めていただきますが、様々な家庭状況がある中で、複雑な家庭事情の場合など、民間で補えない部分を公立でやっていくところでは。

[委員]

わかりました。

[委員長]

ご質問、また回答ありがとうございました。

引き続き、ご質問等ありましたらお願いいたします。

[委員]

分かりやすく説明してもらうのが一番良いが、具体的に民営化したらこういうところが良い、逆に民営化するとこういうところがデメリットの場合もあるというような言いかたをされたほうがわかりやすいと思います。本に書いてあるような難しい言葉よりも、民営化したときの送迎の問題や、入園料はどうか、そのような説明のほうが、私は、わかりやすいと思いますがどうでしょうか。

〔委員長〕

今、委員からお話がありました、特に「民間で」という説明より、もう少しわかりやすいキーワードがないかというメッセージだったと思います。事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

確かに、公立と民間の話であれば、もちろん金額の話もありますが、もともと公立園を一つつくるのは、公立保育園と私立保育園を合わせたところで保育の質を保ちたいと考えています。

現在、役場や公立保育園・幼稚園が中心となって、私立保育園と一緒に研修会等を開いているところですが、それを積み重ねていくことで、大津町内の保育の質を保つというところを公立の役割にしたいと考えています。資料1に概要版がありますが、公立園だからこそできることや、公立園でしか担えない役割もあると思います。民間はやはり、保育を提供していただくところにはなってくると思います。

また、公立園としてこの公立の在り方の4つの柱のところになりますが、今申し上げました幼児教育の拠点としては、公立園が中心となって公立と私立と一緒に研修を重ね、町内どこの私立園・公立園であっても同じようなサービスや教育・保育の質を提供できるようにというのが1つ目です。

次に、0～2歳児までは、家庭で保育されている方が多くいます。保育園や幼稚園に通っていれば先生が相談に乗ってくれますが、家庭で保育されている方々はそういった相談先がないので、公立園は、家庭で保育されている方々の子育てを支援するために機能する必要性があるのではないかとというのが2つ目です。

3つ目は地域のセーフティネットということで、虐待等の様々な課題が地域に存在し、最終的な受け皿として、公立園があるべきではないかとということです。

4つ目は、共働きの家庭も増え、これまでは3歳から幼稚園で良かったが、0～2歳児で保育を必要とする子どもが増えているため、0～2歳児の受け皿をつくることです。子どもの数は今年も就学前に関してはまだ下がっているところですが、今年の出生数は少し増加しており、共働きの家庭も増えているため、管内における0～2歳児の受け皿が必要ということです。

この1～4をもって公立園だからできることが必要ということです。

[委員長]

民間の認定こども園としてのメリット、民間としての部分の説明を少しお願いします。

[事務局]

民間は、それぞれの特性を生かして運営されています。積極的に音楽を教育に活かしたり、預かり時間も長く、保育園に近い形で教育・保育されたりなど、それぞれの教育方針に従って、個性的な教育・保育をされています。

[委員長]

説明ありがとうございました。

公立園については、再編方針のほうで認定こども園にするメリット等が説明をされています。民間については、事務局から説明がありましたが、それぞれ教育理念を持つ中で、地域の特色を反映する形で、特色ある教育・保育をされていて、また、民間ならではの柔軟な運用ができるところがポイントだったと思います。

[委員長]

今の点につきまして、委員の方はよろしかったでしょうか。

[委員]

はい。

[委員長]

また全体を通して、ご質問の時間を設けたいと思います。

## (2) 大津幼稚園民営化のスケジュールについて

### 【事務局より説明】

[委員長]

ただいま事務局からスケジュールの説明がありました。令和6年4月1日に民間の認定こども園を開設するというスケジュールの中で、今年度中に移譲先を選定し、来年度1年間かけて引継ぎや事務手続等を進めていくと思います。

そして今年度、移譲先を決めるにあたって、今回、募集要項案について委員のみなさんから広くご意見を伺い、それを踏まえて整理をした上で、来月に第2回の委員会を開催し、おおその募集の方向性、具体的な選定の採点基準や方法などを皆様にお諮りするというスケジュールかと思っています。このスケジュールにつきまして、ご意見等ありませんでしょうか。

〔委員〕 なし

(3) 民間移譲に係る運営法人募集要項について

【事務局より説明】

〔委員長〕

募集要項、また関連する事項について説明をいただきました。

事前に資料を配付いただいたので、目を通していただいている前提で進めたいと思います。また、皆さん色々と疑問もあるかと思いますが、まず論点の部分について皆さんがからご意見をいただき、方向性を確認した後、最後に全体を通してこの要項についてのご質問等を受けたいと思います。

まず、論点の1つ目になります。

移譲先事業者の募集範囲につきまして、募集要項案では2ページになります。具体の検討につきまして配付資料の③、先ほど事務局から説明いただいた最後のところになるかと思えます。近隣市町村の直近の例をもとに、事務局でパターンを5つ用意されています。案1は町内に限定する形、案5は熊本県内全てです。市町村ということで、しぼる形か、最大広げても熊本県内というところでご提示があっています。

これについて、特に事務局のほうから、どういう考えのもと、このような案が出来たのかを、お示しいただけるとありがたいです。

〔事務局〕

今回、公立の幼稚園1園を民営化するところで、広く募ることで様々な法人からの公募をいただき、広く審査もでき、様々な教育・保育の内容の充実を図ることができることを中心に検討してきました。

事務局としましては、大津幼稚園を民営化するというところで、これまでの大津幼稚園の歴史や教育方針、大津町としての教育方針を引き継ぐという形を想定しておりますので、大津町の地域性というところも加味しまして、大津町の近隣市町村を対象にしたいと思っています。併せて、募集範囲を熊本市まで広げ、広く競争原理を働かせることで、多くの法人から様々な教育・保育内容等をご提案いただけるのではないかと考えています。また、近隣市町村だけで募集をすると、今後保育教諭等を確保するにあたって、取り合いになるのではないかと懸念されるので、熊本市までを含めた案4で募集をかけたいと考えております。

〔委員長〕

ただいま事務局から説明がありました。

確認になりますが、地域性の理解という意味である程度絞った形にするのか、もしくは、広く募集をかけることで、様々な法人が手を挙げる中で選定する、また保育教諭の確保という面からも、ある程度広い範囲で事業者を募集するということでのパターンがいくつかありましたが、これについて、ご意見等がありましたらお願いいたします。

〔委員〕

今、大津町に7法人あり、大津幼稚園を民営化すると町内のどこか1法人に民営化するわけです。園児が徐々に減っているからこういう形にするのか、新聞では定員に足りないから合併するとかあるが、民営化をして決まらなかったときはどうなるのか。

要は、公立だから自由がきかないと思っている。私立のほうが延長保育もできるし、休日でも預けられるとか、色んなことができるから民間のほうが利用しやすい、公立の場合は決まり事があって、それから距離の関係もあると思います。

公立が減っているということは、お母さん方が満足できていないから私立に流れているということではないかと思います。

〔事務局〕

公立と私立の保育の内容は、保育指針や運営基準で定められますので、基本的には午前7時から午後6時までが保育時間となっており、そこは公立でも私立でも変わりません。

もともと幼稚園は利用ニーズが減っており、大津幼稚園も確かに利用人数は減っていますが、保育園と幼稚園ではもともと預かり時間が違います。幼稚園は3歳児から5歳児が入所しており、預かり時間が短く、共働きの家庭はやはり預かり時間が長い保育園のほうが利用しやすい。世の中の流れとして、保育園を利用する方が増えている状況です。

幼稚園はだれでも利用できますが、保育園は共働き等で日中家庭保育ができない人だけしか利用できません。認定こども園は、保育の必要性の有無に限らず預かることができるので、0～2歳児の受け入れを備えた、保育園機能と幼稚園機能も持つ認定こども園に移行したいというところ です。

認定こども園を運営するには、多くの保育教諭が必要で、例えば0歳児は3人に1人の保育教諭が必要となり、児童数に応じた保育教諭が必要となります。現状、公立の幼稚園、保育園で職員を募集していますが、足りていない状況です。私立のネットワーク等を活かして募集していただくと、先生たちも雇用できて、0～2歳児も含めたところできちんと保育していただける事業者を募集します。

そして、募集をして、その中できちんと運営していくことができる事業者をお願いしたいと思っていますが、その募集範囲というのが町内だけでいいのかを今から検討し、どこまで募集範囲を広げていくのかということになります。

〔委員長〕

募集範囲について、具体的に事業者として募集をかけるエリアをどうするかというところがポイントになっています。

先ほど説明にもありましたが、町内に限定するのか、もしくは町内を含めての近隣のエリアまである程度広げるのか、県内の熊本市近隣の町村の例としては県内という、かなり広い範囲で募集をしている例もあるということでした。

事務局から考え方の整理をいただいたところですが、地域性の理解等々の観点、その一方で、広く事業者を募ることで、より経営的な安定や教育方針、保育の方針のところで、様々な提案を聞くことができ、選定に広がりが出るということと、保育士確保の部分の懸念からある程度広い範囲での募集でどうかというところで、案3、案4あたりというようなお話もあっているところです。

この点につきまして、皆様からご質問等も含めてお受けしたいと思います。ご意見もありましたらお願いいたします。

〔委員〕

近隣の参考例を挙げていただいています、ある程度広いところと狭いところがあって、それぞれの自治体でどれぐらいの応募者数があったのか、そして最終的に決まったところはこういったところなのかというのをもしご存じでしたら教えてください。

〔事務局〕

まず、公立幼稚園から私立幼稚園への移行だった自治体は、学校法人1者でした。また公立幼稚園から私立認定こども園への民営化に3者応募があり、社会福祉法人に決定しました。公立保育所5園の民営化に12者の応募があり、5園すべてが社会福祉法人に決まっています。

〔委員〕

ありがとうございました。余り狭くすると応募者が少な過ぎるというのと、広げ過ぎるとたくさん応募が来て、審査が丁寧に出来なくなるのではないかという点を心配していましたが、今伺ったお話だと、ある程度広くしても、たくさん来るというわけではないようなので、その点は少し安心しました。

〔委員長〕

ありがとうございました。

ほかにご質問等ありましたらお願いいたします。

ご意見も含めて承りたいと思います。

〔委員〕

民営化と公立化が一緒に進んでいて、どちらがいいですかと聞かれるなら、やはり先生たちもそのままなので、町が運営しているほうがいいとなる方もいると思います。民営化して、園はそのままの場所にあるが、環境は全然違うと思うし、相手の事業者次第だと思いますが、大津町内からの応募があれば一番良いなと思います。ただ、近隣市町村でも1者しかないとところを見ると、前のめりではないのかなと思いました。

〔委員長〕

ありがとうございました。

どこまで絞るかにもよりますが、今回募集かけることによって、町内の法人を含め、手を挙げるような形になればということですね。

〔委員〕

そう思います。

〔委員長〕

ありがとうございます。

また、募集の内容やその周知をいかに図るかというところも、事務局のほうで動かれることにはなるかと思いますが、その発信と丁寧な説明の部分にもなってくるかと思います。

〔委員〕

事業者の募集範囲について、幼稚園も保育園も近隣地域で研修会とかを一緒にされているわけでしょう。そうすると、たくさんの地域からになると大変だと思うので、私は案2、菊池圏域で50の法人があるということで、このぐらいで募集されたいかがかなという思いはあります。大津町の近隣市町村になれば、益城町や西原村、阿蘇方面も入ってきて、案4にすれば、これに熊本市が入ってきますので、地域性といったところで色々な問題が出てきたりしないかとちょっと心配するところがあります。

公立の場合は、利益を考えることよりも子どもの保育・教育の内容を充実して保護者の方の意向をきちんと伝えて、そういった所は1つでいいと思います。民間でされているところは、利益や予算のことがあるので、そういう思いで子どもたちに接し、先生たちも園長先生の顔色ばかり気にして、思うように子どもたちの保育ができないということにならないか心配します。

〔委員長〕

ご意見ありがとうございました。

委員からは案2がいいのではないかということでした。

ご意見としては、大津の地域性等々考えたところであまり募集範囲を広げない、広げることによって何か問題が出るのではないかという懸念もあるということでの案2であったかと思います。

大きくは、町内に限定するのか、もしくは限定しないのか。そういった中で、委員の皆さん1人1人からご意見をいただいたわけではありませんが、町内に限定すれば、実際募集に手を挙げてもらえるよう努力はいたしますし、町内の法人には募集内容をしっかりお伝えしますが、範囲を町内にとどめるよりも、ある程度広げるというご意見もあったかと思います。

近隣の例も見たとところで、広く募ったところでも、応募する事業者は限定的であったという説明が事務局からあったところです。

この段階で特に皆さまから、ご意見やご質問、この案がいいのではないかと等ありましたら、引き続きお受けしたいと思います。

[委員]

園長先生たちに伺いたいのですが、どのぐらいまでの地域で、先生同士、ある程度顔見知りの関係があるとか、一緒に研修へ参加することがあるのかを知りたいと思いました。地域性というものをお互い伝えるときは、コミュニケーションを取らなきゃいけないので、ある程度顔見知りの関係か、顔が見えるぐらいの距離のほうがいいのかなという気も少ししましたので教えていただけますか。

[委員]

大津町内は、先ほど申しておりますとおり、研修とかで顔を合わせてというのはあると思います。私たち園長は、県内の公立園の先生たちと会議等で顔を合わせますので、知り合いにはなりますが、幼稚園教諭は、新人研修とかで一緒になければ、特に交流というのはあまりないです。

[委員]

ありがとうございます。

地域性をどれぐらい理解しているかという点で、必ずしも菊池地域の中だからお互いをよく知っているということでもないのかなと、今のお話を聞いて思いました。

ですので、最終的には委員会でも審査をして、きちんとご理解いただける方を選ぶ、ある程度の募集範囲の広さをもって、多くの方に手を挙げていただいて、その中で1番良い法人を丁寧に選んでいくというのがいいのかなと考えました。

[委員長]

ありがとうございました。

ある程度広く募集を行い、審査の中で、地域をどれだけ理解しているか、例えば、危機管理上どれだけ素早い対応が期待できるかっていうのは、その審査によってみんなを選んでいくっていうのも一つの考え方ではないかと思います。

他に何かございませんか。

〔事務局〕

少し補足をします。

先ほど、町内で運営されている法人は7園というところがありましたが、一部重複しているところもありまして、例えば、法人本部は熊本市だけでも保育所の所在地としては大津町というところもあります。今現在、大津町内7法人のうち3法人、うち法人本部が菊陽町にある園が2つ、熊本市に法人本部がある園が1つあります。

既に、大津町内の園について、法人本部が大津町内だけというわけではありません。熊本市等の町外に法人本部があるけれども、大津町内で保育を実施しているところが現時点であるというところだけ補足させていただきます。

〔委員長〕

ありがとうございました。

今補足をいただいたところです。

今の説明でいくと、今7法人って書いてありますが、実際、熊本市に拠点がある、また菊陽町に拠点があるところがあるので、大津町に限定するとその法人は手を挙げられなくなるということでしょうか。

〔事務局〕

町内で保育所または認定こども園を運営されている法人が7法人、大津町で実際に運営されていますので、手を挙げることができます。

〔委員長〕

ありがとうございます。

〔委員〕

いくつも園を持っておられるところは、当然先生も異動されますよね。大津にいたり熊本市に行ったり、西原村に行ったりと。

7法人と言われましたが、私はみんな大津町が拠点になっていると思っていました。

大津町内で運営されているところしか手を挙げられないでしょ。新しく進出したいというところはないでしょ。

〔事務局〕

もし、案1にした場合は、大津町内で保育園または認定こども園を運営されている法人なので、新規の法人の参入はないと思います。

案2から案5については、大津町内で保育園や認定こども園を運営されている法人以外にも広く募集しますので、新規の参入はあり得ます。

〔委員長〕

ありがとうございました。

他に皆様から、何かご意見等ございませんでしょうか。

〔委員〕

募集範囲を狭くした場合、この事業の運営にはかなりの「体力」が必要に感じますので、それをできるところがやっていかなければいけないとなると、ちょっと広めに募集したほうがいいのかと思いました。

〔委員長〕

皆様からそれぞれご意見、質問も含めてお受けしたところです。

これまでのご意見等を振り返らせていただきます。

繰り返しになりますが、公募という形で募るのであれば、ある程度広く設けたほうがいいのか、皆様のご懸念の部分については審査の中で、しっかり法人の考えを聞いたり、資料などで確認をして絞り込んでいくということになるかと思えます。

そういった中で、案1というのは外れてくるかと思えます。その中で、案2から案5で、どこまで広げたほうが良いかということになるかと思えます。そういった中で、先ほど委員から案2というご意見も承ったところです。

逆に、どこまで広げるかという視点の中で、皆さんからご意見いただければと思います。大きくは熊本市が入るかどうかということ、場合によっては県内まで広げるかということになるかと思えます。

〔委員〕

そういうのは多数決とかで決めるんですか。いろんな意見を聞くのか、それとも意見を参考にしながら事務局に任せてくださいという形でされるのか。

〔委員長〕

正直、多数決にはなじまないのかなと思います。

私も同じことを事務局に確認をしましたが、基本的には皆様の意見の中で集約ができれば

ばというところではありますが、かなりここは難しいところでもあるので、概ね案が決まらなくても方向性、極端な話をすると熊本県内まで広げるか、ある程度絞るかという、その方向性だけでも確認して、皆さんがもう少し検討したいということであれば、ここでは決めませんし、ある程度絞ったところで事務局にお任せしますということであれば事務局のほうで再検討していただくことも可能です。

特に、皆さんの思いの部分でここで吐き出していただければと思います。その中で、もし、方向性が皆さんと共有できれば、この委員会としての協議結論と思っています。

案2から案5の方向性だと思いますが、案5になると熊本県内ということでもかなり広い範囲になります。大きくは、この案2から案4までと、案5かというところになってくるかと思っています。

〔委員〕

企業の運営は、やっぱり距離も関わってきます。ですから熊本県南のほうになると、距離的にも、企業の運営上、支障が出てくるのかなと思います。

〔委員長〕

貴重なご意見ありがとうございました。経営の部分でも、距離が延びるとそれだけ色々なコストがかかるということで、それが園の運営にも影響する可能性もあるということかと思っています。

そういったご意見や、県内全域に広げるパターンというのは、あまり今回の選定の中では、メリットは少ないのかなとも思いますが、皆さん、同じご理解でよろしいでしょうか。

〔委員〕

全員、了承。

〔委員長〕

ありがとうございます。

それでは案2から案4の中で、大きくは、菊池圏域というエリアを範囲とするのか、もしくは、熊本市を入れるかどうかというところの判断になってくるかと思っています。あと最近の例として、近隣自治体では、熊本市の法人が決定しているという事実もあります。

〔委員〕

先ほどお話もありましたが、実際に手を挙げられた法人から直接プレゼンテーションしていただく機会がこの後あるかと思っていますので、ある程度選択肢を広げて、プレゼンテーションでしっかり審査する形で一番良い法人を選ぶのが良いのかなと思います。

[委員長]

ご意見ありがとうございました。

今のご意見は、審査・選定をする上で、できるだけ多くの事業者からの意見を聞いた中で絞り込みできればいいということで、絞り込む中でも比較的広いエリアから募った方がいいのではないかというご意見でした。具体的には案4になってくるのかと思います。

この案につきましては、事務局も案4あたりを考えていたかと思いますが、この部分で、何か重ねてご意見等あればお願いします。

[委員長]

特にないでしょうか。よろしいでしょうか。

おおむね案4ないし案2という意見をいただきましたが、皆さんから聞く限りでは、極力広くしてはどうかというご意見が多かったように思います。

重ねてのご意見でも構いませんし、反対というところで、別のご意見ということがありましたら承りたいと思います。

[委員]

保護者さんが1番心配しているところは、環境が変わってしまうというところだと思います。大津幼稚園が今まで提供してきた教育保育の方針や内容というのが1番大事なので、広い範囲で募集して、そこに近いところを選定出来たらいいなと思います。なので、案4が1番いいのかなと私は考えています。

[委員長]

ありがとうございます。

[委員]

今言われたみたいに、教育方針というところは、じっくりと1番見ていきたいところだと思いますので、やはり広いほうがいいのかなと思います。

あと、今は、保育士の確保が本当に難しいという課題もありますので、その辺りも含めて、案4がいいのかなと思います。

[委員長]

ありがとうございました。

今、おおむねのご意見を伺ったところです。

皆さんからのご意見の多くは、広く募集した中でしっかり大津町としての思い、今の大津幼稚園の方針について審査の中で見極めていくために、広く募集をして、よりよい法人を選定できればということでした。

また、今お話をいただいた保育士の確保については、前々から、この前段の委員会のほうでも現場から声をいただいております。

というところで、案4がいいのではないかという意見が、多くの方から聞かれたところですが、ここについてよろしいでしょうか。

〔委員〕

はい。

〔委員長〕

それでは、広く募るということ、ただ、特に大津町内に事業所を構える事業者にはしっかりこの募集をするということをお伝えして、地域の事業者に手を挙げていただけるような工夫をしながら、あと審査要領でしっかり皆さんの懸念部分を審査するような内容にするというところで、この本委員会としては案4でよろしいでしょうか。

〔委員〕

全員、了承。

〔委員長〕

ありがとうございます。

それでは、時間も限りがありますが、論点の2つ目になります。

こちらが募集要項の4ページのところに書いてあった内容かと思えます。

先ほど事務局からも説明いただいたところですが、重ねてポイントだけ皆様にお伝えいただいております。

〔事務局〕

再度ご説明させていただきます。

4ページです。財産の取扱いということで、大津幼稚園の園舎に関して、民間に移譲するにあたり、建物については有償で譲渡を考えております。土地については、こちらにも有償での貸付けを検討しております。

まず、土地に関してですが、貸付けということで、移譲した後も、事業者には引き続きしっかりと事業を行っていただく、教育・保育を担っていただく必要がありますので、そこを担保するためにも有償の貸付けと考えています。

建物については、有償の譲渡です。こちらは今ある園舎の評価額を実際に算定しまして、適正な価格で譲渡したいと思っておりますが、今後民営化するに当たって、初期投資やランニングコスト等が発生してきますので、そういったところも勘案しながら譲渡額を決めていきたいと思っております。

例えば、近隣市町村が民営化したとき、建物については教育・保育の充実を図るために減額して譲渡したり、土地に関しても、ランニングコストや固定費をできるだけ押さえたりして、子どもたちの教育保育の安定を図るために減額での貸付け等を行っている状況がありました。町としても今後近隣市町村の状況を加味し検討していきながら正式な額を決めていきたいと思っています。以上になります。

〔委員長〕

説明ありがとうございました。

財産の取扱いについてですが、町の財産ということになりますので基本的には、町の執行部が方向性を出して議会にお諮りしたところでの決定という流れになるかと思います。

ただ、皆さんから色々なご意見があったということをお察して執行部のほうでの決定にもなりますので、ご意見いただければということです。

今、事務局からお話がありましたが、建物は有償で譲渡する、土地は有償で貸付けとするというのも、事業者の負担にならないという面も含めて、建物をしっかり有償で受け取ってもらって、そこを工夫しながら使っていただく、土地については、貸付けという形で一度にかかる負担を抑えるということになるかと思います。

あとは、今後、安定的な保育の提供や、その裏づけとなる安定的な経営を確保するという意味で、他の先行自治体の中では、減額をするといったような手法もとられているということです。

この点につきまして、何かご意見等ありましたらお願いいたします。確認も含め、承りたいと思います。

〔委員〕

少し専門的な質問になりますけど、財産の譲渡貸付けについて行政がどのような算定方法をするのかというところが1つお聞きしたいところです。もう1つは、0～2歳児を受け入れるための保育室等を整備する必要があるということになっていますが、受入可能面積を見ると、建物はあるので、あと何か設備をちょっと整えればいいのかと思うが、その解釈でいいのでしょうか。

〔事務局〕

まず、算定方法ですが、適正な建物の評価額を不動産鑑定等を出していただくことになります。そして、町の財産貸付の方針等がありますので、それに当てはめた額で譲渡や貸付をすることになります。また、保育所や認定こども園を新しく建てる際には、国の補助金があり、事業者の負担が1/4です。近隣市町村においては、そういったところを根拠に減額して譲渡貸付をしている例が何件かあります。その辺りを含めて今後検討していきたいと思っています。

もう一点について、現在の大津幼稚園の園舎は保育室が6室あります。6室を年少児から年長児が使っています。子どもたちを受け入れるにあたって必要な面積が決まっていますので、もし仮にこのまま使って0歳児から5歳児までを受け入れるとなると、3歳児から5歳児までは1部屋あたり可能な園児数は24人までとなります。現状、大津幼稚園の在園児は1クラス25人以上通われているので、このまま使うとなると保育室が足りなくなります。ということで、募集要項には、0～2歳児までの保育室及び調理室を準備していただくことを記載しています。

[委員長]

回答につきましては、よろしかったでしょうか。

[委員]

はい。

[委員長]

ありがとうございます。

他に、財産の取扱いについてご質問ありましたらお願いいたします。

[委員長]

特にないようです。

こちらにつきましては、今後、事務局のほうで精査をして決めていくということになります。

今の大きな論点について2点、皆さんからご意見を承ったところです。

全体的なところで要項を事前に見ていただいた部分もあるかと思しますので、疑問点、またご意見等ありましたら出していただければと思います。

なかなかボリュームもあって、読み込むのも大変だったかと思えます。基本的には、先行事例を参考にしながらというところで今の論点で上げさせていただいたところがそれぞれ自治体によって異なってくる箇所だったかと思えます。

その点も踏まえまして皆さんから確認等ありましたら、お願いいたします。

[委員]

土地建物の取扱いの部分ですが、例えば募集要項の4ページでいきますと中段ぐらいに面積と書いてある表がありますが、その下に、移譲1年以内に移譲先法人の責任による園舎を建て替える場合という記載があります。網掛なのでまだこれから検討されると思いますが、もし建て替える意向で手を挙げられた場合、建物の有償譲渡という取扱いはどんなふうになるのでしょうか。今の段階で教えていただければと思います。

〔事務局〕

まず想定されるのは、建物を譲渡した後に給食室と0～2歳児までの保育室を整備することですが、民営化するときには建物が築30年経っていますので、今後のメンテナンス費用や維持管理費等や0～5歳児を受け入れるにあたって駐車場も整備すること等を勘案して、建て替えを検討される事業者も想定されます。

では、その時に有償譲渡するのかということ、もし今ある園舎を取り壊す場合に、直近の事例等見たところ、2千万円以上かかっているようなので、それを踏まえて有償ではなく無償譲渡もあり得るのかと、検討しているところです。

〔委員長〕

ありがとうございました。

建て替えの場合については、考え方を今から整理するということで、前提を有償譲渡としながらも場合分けが出てくるかもしれないという、ここは今から事務局、町執行部のほうで協議を重ねていくということです。

〔委員長〕

他にご意見等、よろしいでしょうか。

〔委員〕

募集要項を読んでいて、現在の幼稚園の教育や教育方針、行事をある程度尊重してくださいねということが書いてありますが、恐らく現地説明会で詳しくは説明されると思います。ただ、説明会の前にもある程度検討する材料があったほうがいいと思いますので、もし可能であれば、現在の年間行事や教育方針とかを表したような文書があれば、参考資料としてあらかじめお渡しして、これを守る事業者が手を挙げてくださというようにお願いをしたらどうかと思いました。

〔委員長〕

貴重なご意見ありがとうございます。

今の点、事務局にはよろしくお願ひしたいと思います。

よりこちらの思いを分かっただく事業者を選定するという意味でも、こちらから積極的な情報提供をしていただくのが望ましいかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

〔委員長〕

他によろしいでしょうか。

[委員長]

それでは一通り終わったところです。

その他ということで、特に事務局から何かありますでしょうか。

[事務局]

スケジュールで示させていただいたとおり、今回いただいた内容を踏まえて募集要項の修正等をさせていただき、次の委員会までに事前資料として、委員の皆様にお持ちできればと思っております。次回の委員会が、予定では12月頃ですので、事前に準備させていただきますのでよろしくお願いいたします。

[委員長]

はい、ありがとうございました。

今回の皆様からの議論を含めたところで、次回、また資料のご提示いただけるということ、また、事前に資料いただくと皆さん目を通して来てくださって、ご意見も出やすいかと思っておりますので、その点もまたお願いできればと思います。

次回は12月中旬の委員会ということですが。

それでは議題がその他まで終わりましたが、特に皆様からご意見よろしいでしょうか。

[委員]

募集要項ですが、これ見てみますと、先ほどいろいろと意見が挙がってきた中で、地域性であるとか、教育方針だとか、そういったところを充実したいということがあるかと思えます。何かというと、地域の子育てされている方々のニーズ、その辺りを把握していただければ、この要項の中に反映されていくのではないかなと思います。そこがちょっと欠けている部分ではないかと思っております。

[委員長]

ありがとうございました。

今、委員からもいただいて、また別の委員からも同じ趣旨のご意見だったかと思えます。

要は、今回法人に求めることは、保育部分のしっかりとした理念の共有や地域性の理解ということになるかと思えます。そこをしっかりと要項に入れるのか、もしくは要項の参考資料という形でしっかりお伝えするか、形は問いませんが、そこをしっかりと明示するところを、今回の委員会からの総意として受け止めていただいて、資料のほうに反映していただければと思います。

ありがとうございました。

他になければ、ここで議事を閉じさせていただきたいと思えます。

長時間にわたり、皆さんの活発なご意見をありがとうございました。